２０２１年度

愛知の保健・体育

（第 51 集）

もくじ

Ⅰ　体　育 ……2
1　はじめに ……2
2　教育研究愛知県集会について ……2
(1)　概要
(2)　実践報告のまとめ
(3)　討論の内容
(4)　指導・助言
3　今後の課題 ……4
4　授業実践（平坂中学校の実践）……5
Ⅱ　保　健 ……11
1　はじめに ……11
2　教育研究愛知県集会について ……11
(1)　概要
(2)　報告と討論のまとめ
(3)　討論の内容
(4)　指導・助言
3　今後の課題 ……15
4　授業実践（○学校の実践）……16

愛知教職員組合連合会　教育課程研究委員会・保健体育部会

2021 年度　　教育課程研究委員

ブロック推薦　　◎部長　○副部長

名古屋			尾張			三河		
氏名	単組	学校名	氏名	単組	学校名	氏名	単組	学校名
久保 正徳	名古屋	陽明小	加藤 大輔	瀬戸	長根小	松本 良太	岡崎	竜南中
山田 知子	名古屋	自由ヶ丘小	中谷 育子	一宮	萩原小	金森 佐知子	田原	童浦小

第 67 次～第 69 次教育研究全国集会リポート提出者

67次			68次			69次		
氏名	単組	学校名	氏名	単組	学校名	氏名	単組	学校名
宇佐見 昌也	名古屋	千早小	◎﨑 裕樹	尾北	大口北小	林 阿弓	尾北	古知野東小
久保田 愛子	名古屋	六郷北小	○立松 美穂	名古屋	大森小	山本 真依	岡崎	広幡小

第 71 次教育研究全国集会リポート提出者　　体育　糟谷　正幸（西尾・平坂中）
保健　宇野　美里（豊田・保見中）

Ⅰ　体　育

１　はじめに

「体育でどのような子どもを育てるか。自ら考えて行動する子どもをどう育てるか」を大テーマとし教育課程活動を推進してきた。「わかる・できる・かかわることを大切にした授業づくり」「ねばり強く学ぶことをめざした教材や指導方法の工夫した授業づくり」を研究の柱とし活動をすすめている。各領域の基礎・基本，系統性をふまえた指導内容，新しい教育課程に対応した授業づくりの検討も行っている。

教育研究愛知県集会では，上記の柱立てに沿って，明日に生きる子どもたちの健やかな成長をめざした体育授業のあり方について討議を深めることができた。

２　教育研究愛知県集会

(1)　概要

実践内容の傾向として，知識・技能の習得に向けた授業づくりの工夫や主体的に学習に向かうための教材や指導方法に関して，さまざまな工夫のある実践が報告された。

討論は二つの柱に分けて行われた。まず，一つ目の柱である「わかる・できる・かかわることを大切にした授業づくり」では,「動きやゲームをたくさん行うことで自分の課題と向き合う機会を増やす」「動いた中で出てきた困り感を大切にする」という意見が出された。助言者からは,「個別最適な学習と協働的な学びをどのように取り組んでいくべきか」や,子どもへのかかわり方も,「子ども主導の場面と教員主導の場面を作ることで，学ぶべきものをしっかりととらえさせること」が今後の体育の授業を行う上で重要な視点となる。加えて，競技スポーツとしてではなく生涯スポーツへつながる指導をすべきであるとの助言を得た。

次に二つ目の柱である「ねばり強く学ぶことをめざした教材や指導方法の工夫した授業づくり」では,「子どもたちが自らやりたくなる教材の工夫をする」「モチベーションを維持できる声がけや場づくりをする」ことが効果的であるという意見が出された。助言者からは，生涯スポーツを見据え「する・みる・支える・知る」という視点をもつことが大切である。これまでは「する」部分の運動量に主眼が置かれがちであったが，これからは「みる・支える・知る」部分も含めたバランスのよい学び「学習量」として保障する視点をもつべきである。さらに，身をもって知る（体でわかる)・相手の身になって考えるという体育ならではの学びを子どもたちが感じられる実践を増やしていくことが大切であるとの助言を得た。

（２）実践報告のまとめ

①体つくり運動

運動が得意不得意に関わらず，なぜ体つくりをするのかという目的の部分から「保健領域と織り交ぜた」，独自の運動プログラムを作成し，学校だけでなく「家庭でも取り組む」，「学校の環境を整えて取り組む」など，さまざまな種類の実践が報告された。子どもたちが日常生活でも行えるように工夫をしたことで，意欲的に運動に取り組むことができたという報告があった。

②陸上運動

陸上運動では，どの内容も「課題を解決する」というテーマで発表がなされた。課題を提示するのではなく,子どもたち自らＩＣＴ機器を活用し課題を見つける。振り返りを使った話し合いや作戦ボードの活用など，対話的な学びにつながる実践内容であった。研究の

課題として，自分たちで課題を見つけられない子どもがいたときに，どこまで教員が声をかけるか等の課題が挙がった。

③器械運動

教具の工夫やＩＣＴ機器を取り入れた発表がなされた。特にＩＣＴ機器を活用することで，自分の姿を客観的にとらえるだけでなく，他の子どもや手本となる動きと比較することができ，課題を見つけやすくなることが挙げられた。また，振り返りを多く取り入れることで,「わかった」と「できた」をつなぐ実践が紹介された。個人の振り返りを共有することや振り返る場面を工夫することで，たくさんの課題が発見され，解決策を考えることができたと報告があった。

④ボール運動

ボール運動では，ルールの工夫，ＩＣＴ機器を活用した内容が多く報告された。ＩＣＴ機器を活用して自分たちの姿を客観的にとらえることで課題を発見することができることや，ルールを工夫することで課題が見つけやすくなったり，意欲的に活動できたりすることが発表された。作戦を考え，検証するなど，対話的に学びを深める中で課題解決に向けて取り組むことができたと報告された。

⑤武道

スポーツチャンバラを教材として取り上げた実践が発表された。剣道に対する恐怖心を軽減させたり，剣道を身近に感じさせたりする実践内容であった。技や動きを追求するとりくみや作戦を考えていく活動を通して，剣道本来の技や形に近づけることができたと報告された。

(3)　討論の内容

①子どもの「わかる」「できる」を高めるための，他者とのかかわりについて

子どもの「わかる」「できる」を高めるためには，子どもが課題を自分ごととしてとらえたり，子どもの気付きや意見から課題を設定したりすることが大切である。その中で，子どもの実態やねらいに応じてグループの人数を変えたり，習熟度が異なるメンバーで編成したりすることが必要であると意見が出された。また，かかわる時間や場面を作るのではなく，かかわり合いが自然に引き出されるような場面設定や教材の工夫が重要であることも確認された。

②ねばり強く学ぶことを目指した教材や指導の工夫について

子どもがねばり強く学ぶための教材の工夫として,技能差が埋まりやすい種目にしたり，ルールを簡易化したりすることが必要である。また，他者の意見や自己の振り返りから課題に気付いたり，次時の課題を見いだしたりすることの重要性も確認された。指導の工夫としては,「する・見る・支える・知る」といった，運動との多様なかかわり方についての視点を与えることで，見方や考え方が育まれ，ねばり強く学ぶことができると意見が出された。

(4)　指導・助言

鈴木　一成　先生（愛知教育大学）

渡辺　裕子　先生（名古屋市立柳小学校）

－わかる・できる・かかわることを大切にするための工夫－

① 体育における個別最適な学習，協働的な学習とは何かを整理して考えること。

② 体育の学びとは何か，学ぶべきものをとらえさせ，学びの変容に着目する。

③ 学びを深めていくために，ルールの決め方・チームの決め方に工夫をし，ゲームなど身をもって知ることでわかる学びを大切にすること。

④ 児童が学びの中で出てきたつぶやきが，どの知識とどの知識が結ばれているのかを整理することが大切であること。

⑤ 模範をいつ見せるか，視聴覚をどのように見せるかを子どもたちの姿に合わせて柔軟に対応すること。

⑥ 競技スポーツではなく生涯スポーツとして子どもたちが，運動に取り組むことができるよう，ルールを工夫した実践が大切であること。

－ねばり強く学ぶことをめざした教材や指導方法の工夫した授業づくり－

① 体育における個別最適な学習とは何かを整理して考えること。

② ＩＣＴ機器は，どのようなねらいがあるか，運動の特性に合わせた使い方を意識した効果的な使い方をはかること。

③ 学んだことをいかした他者との対話だけでなく，なぜそう考えたのかと自己に問いかける自己内対話も大切にすること。

④ 学び合いをする際には，互いに対等な関係を築いていることが大切であること。

⑤ 身をもって知る（体でわかる）・相手の身になって考えるという体育ならではの学びを感じられる実践をすること。

⑥ 「する」だけでなく，「見る」「知る」「支える」力も育て，運動量だけでなく，学習量としてとらえて授業の計画を立てること。

3　今後の課題

本集会では，ゲームをたくさん行うことで出た困り感や問題意識を，解決しようと取り組むことで成長が見られるとの意見が出された。より深く学ぶためにルールをどのように設定するか，チームをどのように編成するかを，教員が意図をもった場の設定をする必要があることが確認された。

今後の体育授業では，かかわり合いに重点を置く中で，どのような共通課題に取り組ませるのかということや，教える部分と気付かせる部分の両方をバランスよく設定していく必要がある。また，「身をもって知る」（体でわかる）という体育ならではの学習を大切とし，学んだことをもとに生涯にわたってスポーツに関わっていけるよう，「する」だけでなく「みる，支える，知る」学習のバランスを意識して授業をすすめていくことが必要である。

以上のことから，研究をさらに発展させていくためには，次の２点に留意していきたい。

（１）わかる・できる・かかわることを大切にした授業づくり

（２）主体的に学ぶことをめざした授業づくり

４　授業実践

仲間とともに課題を見つけ，解決し，学びを深めていく体育学習

～中１「つくって学ぼう！ぼくらのゴール型ゲーム」ハンドボールの実践を通して～

西尾市立平坂中　糟谷　正幸

１　主題設定の理由

保健体育科の目標は，体育や保健の見方・考え方を働かせ，課題を見つけ，課題の解決にむけた学習過程を通して，心と体を一体ととらえ，生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することである。この目標を達成するためには，「主体的・対話的で深い学び」を実現させる学習が重要であるとされている。それは，教員から一方的に教え込まれる受け身な学習ではなく，学習者である子ども自身が主体的，能動的に学習する授業が必要であると考える。保健体育科における「主体的・対話的で深い学び」を実現させる学習過程に必要な授業とは，子ども自らの意思で活動する授業である。教員が子どもたちに課題や技能ポイントを提示して活動させるのではなく，子ども自身が，自分やチームの目標を達成するために必要な課題を見つけ，その解決にむけて活動していくことが大切である。仲間とともに運動に取り組む中で，子ども自身が課題を見つけ，その解決方法を考えて試合や競技を行い，再び考え，解決にむかっていくことが「主体的・対話的学び」となる。そうした学習を繰り返すことが「深い学び」へとつながり，子どもたちの「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する」ための資質や能力を育成することにつながる。この学習を具現化するために，「課題解決学習」のより一層の充実を図ることが必要だと考える。

この考えにもとづき，「仲間とともに課題を見つけ，解決し，学びを深めていく体育学習」を研究テーマとして具体的実践を通して研究・検証を行った。

２　研究の方法

（１）めざす生徒の姿

研究題目に迫るため，めざす生徒の姿を次のように設定した。

- 仲間とともに運動に取り組む中で，自分やチームの目標を達成するために必要な課題を見つけることができる生徒。
- 課題に対する解決方法を考えて試合や競技を行い，再び考え，解決にむかったり，新たな動き方や役割を発見したりできる生徒。

（２）研究の仮説

めざす生徒の姿を具現化するために，次のような仮説を設定し実践することにした。

仮説１

生徒の実態にあった教材を扱ったり，生徒が求めるルールを扱ったりしながら，授業時間のほとんどの時間をゲームに費やすゲーム主体の授業を行えば，自分やチームの目標を達成するために必要な課題を見つけることができるであろう。

仮説２

チームの仲間と考えを交流する場を確保したり，発問によって支援したりすれば，課題に対する解決方法を考えて試合や競技を行い，再び考え，解決にむかったり，新たな動き方や役割の発見をしたりすることができるであろう。

（３）手だてについて

仮説１に対する手だて

手だて①ルールがシンプルで，難しいボール操作の技能が要求されない教材を選択したり，生徒の実態に合わせて流動的にルールを改善したりすることで全員が主体的に参加できるようにする。

手だて②授業時間の中でゲームを行う時間をたくさん確保することで，課題を発見する機会を増やして，必要な課題を見つけることができるようにする。

仮説２に対する手だて

手だて③チームの仲間で，課題や考え，役割を図や言葉で表して共有できる場を確保することで課題に対する解決方法を考えて試合を行うことができるようにする。

手だて④全体に発問をするのではなく，チームそれぞれに合った発問をすることで再び考えて解決にむかったり，新たな動き方や役割の発見をしたりすることができるようにする。

（４）単元構想と教材，抽出生徒Ａについて

①単元構想

単元構想については資料１のとおりである。本単元を構想するにあたって，生徒の思考を書き込まずに単元構想を練った。それは，単元構想に生徒の考えを書き込むことで，教員が誘導的に考えを引き出そうとしたり，そうなるように単元構想を変更したりすることが危惧されるためである。その結果，主体的な学びが阻害される可能性がある。資料１に示した単元構想とすることで，生徒のさまざまな，考えや思いを大切に単元をすすめていきたいと考えた。

（資料１）単元構想

時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
初発問	◎ゲームを行って、問題点はあるかな。				◎ゲームで勝つために、一人一人にどんな役割があるかな。 ※技術的な課題は取り上げず、戦術的な課題のみ取り上げていく								
ゲーム	・キーパーなしで3対3の5秒ゲーム					5対5の3分ゲーム						5対5の3分ゲーム 総当たりで3周	
目指す生徒の姿	・基本的なルール・マナーの理解する ・ゲーム適応 ※ゲームに適応できない生徒を0にする。					・チームで勝つために自分の役割や、チーム戦術について考えたり遂行したりする。 （ボールをもっているときや、もっていない時の動き）						一人一人がチームの中での自分の役割を遂行できる。	

②教材について

本単元の実践では，ハンドボールをもとにした教材を扱うこととした。初めに生徒に提示したコートサイズや基本的なルールは資料２に示したとおりであるが，生徒の思いや考えに合わせて流動的に変化させていくこととした。ボールは本来ハンドボールで使用するものと比べて柔らかく軽いものにすることでボール操作の難しさを軽減できると考えた。また，ゴール幅を広く，低くすることでゴールを決めやすくするとともに，ハンドボールの特性であるバウンドシュートを狙うことができたり，キーパーを行う際に顔にボールが飛んでくる恐怖心を取り除いたりした。ルールについては試合時間を短くすることで，１時間に行うことができる試合数を増やした。さらに，人数を少なくしたことで全員が多くボールに触れられるようにした。また，ボールをコートに投げ入れてゲームを行う際には，全員がボールに触れゲームに臨めるよう，ボールに触れていない生徒の近くにボールを転がすなど球出しの方法を工夫した。

（資料２）　1-5 ハンドボールのコートとルール

（１）コート
・コートサイズ　縦２８Ｍ　横１４Ｍ
・ゴールエリアライン　半径４Ｍの半円
・ゴールサイズ　高さ１，2M　横幅３Ｍ

（２）ルール
・人数　３対３　・試合時間　５秒
・ゲームの始め方
　サイドラインに３人ずつ並び（生徒は教員に背を向けて待機）教員が投げ入れたボールを獲得したほうが攻撃，できなかった方が守備をする。攻撃側がシュート（得点）をするか５秒経過したらゲーム終了。ゴールキーパーは設けない。
・反則
①相手に対する動作の反則
・相手が持っているボールを叩いてとってはいけない。
・相手の進行を手で止めてはいけない。
②ボールの取り扱いの反則
・オーバーステップ
　（４，５歩程度で厳密にはとらない）
・ダブルドリブル（手のひらを返してもよい）

③抽出生徒Ａについて

Ａは，文化部に所属しており，休み時間は読書をして過ごしていることが多い。１学期に実践を行った「ハードル走」では，始めから走ることへの抵抗感を感じていた。また，自分から進んで，自己の課題を発見したり，課題解決にむかって工夫して取り組んだりする姿はあまりみられなかった。運動に自信がないことから，授業内で他の生徒とかかわる姿もほとんどみられず，一人で何となくハードルを飛び越していた。本単元の実践を行うことでＡが，教材に興味をもち，仲間とともに運動に取り組む中で，自分やチームの目標を達成するために必要な課題を見つけたり，課題に対する解決方法を考えて試合や競技を行い，再び考え，解決に近づいたり，新たな動きや役割を発見したりする姿がみられるようにしたい。

３　実践の実際

（１）教材と出会い，興味をもつＡ（手だて①に対応）

第１時のはじめに,「ゲームを行って何か問題点はあるかな」と発問をした。そして，問題を感じたらゲームの合間に付箋に書いてボードに貼るよう指示を出した。ゲームを始めると多くの生徒は楽しそうに活動を始め，A も同様であった。始めは付箋に手をのばす生徒はいなかった。しかし，１人１５試合程度終えたころから自分の考えを付箋に書いて貼る姿がよくみられるようになった。第１時を終えて生徒の書いた付箋を問題の内容ごとに分類した。すると,「ボールがうまく投げられない」,「うまくキャッチできない」などの消極的な意見を書いている生徒はまったくいなかった。一方で,「人数や時間がもっとあるといい」,「ゲールキーパーをつけたい」などのゲームをより楽しくするためのルールについての書き込み（資料３）が多く，生徒が本単元に主体的に取り組もうとしていることが読み取れた。第２時には，第１時に付箋に書いた問題点について話し合い，ルールの改善を中心に行った。その中で，人数や時間を変更することはもちろんだが,「キーパーのとき，男子がジャンプシュートをしてくるととてもこわい」という書き込みを受けて「ジャンプシュートをしてもよいが打った後もラインを超えない」など恐怖感を減らしていくという意見も採用されていた。生徒たちが考えたルールは資料４に示したとおりである。そして，生徒たちは「勝つこと・楽しむこと」を目標として本単元に取り組みたいと話し合いを結論付け，ゲームにのぞむこととした。

（資料３）分類した付箋（ルールについて）

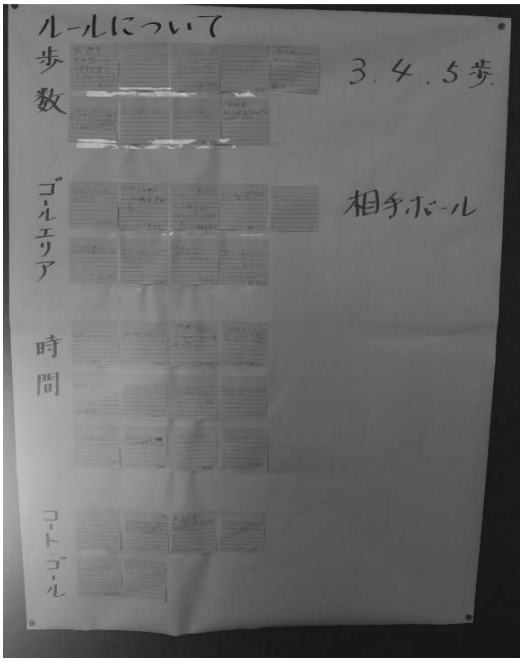

（資料４）　1-5 ハンドボールのルール

（変更点はアンダーライン）

（１）ルール

・人数　５対５（キーパー含む）・試合時間　３分

・ゲームの始め方

じゃんけんでどちらのボールかを決め，スローオフで始める。

・キーパーは毎試合交代で行い，チーム内でキーパーを行う回数を均等にする。

・反則

①相手に対する動作の反則

・相手が持っているボールを叩いてとってはいけない。

・相手の進行を手で止めてはいけない。

・ジャンプシュートを打った後でもゴールエリアラインを越えてはいけない。

②ボールの取り扱いの反則

・オーバーステップ

（４，５歩程度で厳密にはとらない）

・ダブルドリブル（手のひらを返してもよい）

※試合では審判をつけず，困ったら 2 チームで相談をして解決。

（２）たくさんの試合を行う中で，課題を見つけるＡ（手だて②に対応）

第２時の話し合いを終えた後，第１時と同じように「ゲームを行って何か問題点はあるかな」と発問をし，問題点について付箋に書くよう指示を出してゲームを行った。第２時を終えるころには各チーム１０試合以上試合を終えた。生徒が書いた付箋を確認していくと第１時とは異なり，ルールについての問題はほとんどなかった。そして，第３時からはゲームのみを行うゲーム主体の授業を行った。１時間の中で６チームの総当たり（２面使う）を２回行い，各チーム１０試合（３０分）ゲームを行う時間を確保した。そして，生徒が自分たちで効率よく授業を展開するために，対戦表（資料５）を壁に掲示したり，生徒に配付したりした。また，タイマーを使って全体で時間を共有したり，だれがどの試合でキーパーをするかがすぐに読み取れる表を活用したりすることで,少しでもゲームの時間が長くなるようにした。第３時を終えるころには各チーム２０試合以上を終えた。Ａのチームの付箋を分類し，その内容に着目すると，前述したようにルールについての問題が書かれた付箋はなく，「ボールを持っていないときにどうしたらよいかわからない」や,「キーパーがいると思った以上にシュートが入らない」,「たくさん点を取られてしまう」などの課題が多く書かれていた（資料６）。Ａの付箋には「ボールを持っていないときどうやって動いたらいいかわからない」と書いてあり，たくさんのゲームを行ったことで，課題を見つけることができたと考える。

（資料５）掲示，配布した対戦表

試合番号	Ａコート	Ｂコート
１・９	ゴリ×えび 運営：体育バカ	ダブルトマト×ザ・ペガサス 運営：もやし
２・１０	体育バカ×もやし 運営：えび	ゴリ×ダブルトマト 運営：ザ・ペガサス
３・１１	ザ・ペガサス×体育バカ 運営：ゴリ	えび×もやし 運営：ダブルトマト
４・１２	ゴリ×ザ・ペガサス 運営：体育バカ	えび×ダブルトマト 運営：もやし
５・１３	ダブルトマト×もやし 運営：ザ・ペガサス	ゴリ×体育バカ 運営：えび
６・１４	えび×体育バカ 運営：ダブルトマト	ザ・ペガサス×もやし 運営：ゴリ
７・１５	ダブルトマト×体育バカ 運営：もやし	えび×ザ・ペガサス 運営：ゴリ
８・１６	ゴリ×もやし 運営：体育バカ	

（資料６）
Ａのチームの付箋（１部抜粋）

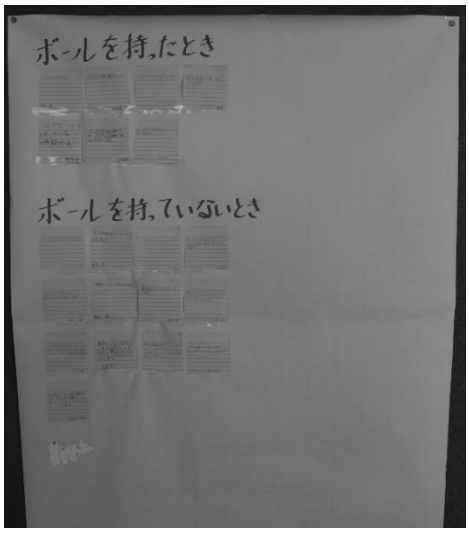

（３）課題を見つけ，授業ツイートをしながら課題解決にむかうＡ（手だて③に対応）

第３時と同様に第４時以降もゲームのみを行うゲーム主体の授業を行った。ゲームを行っていない時間はチームタイムとし,授業ツイートに考えを書き込んだり,チーム内で意思疎通を図ったりする時間として授業にのぞんだ。また，この授業ツイートは必ず書かなければいけないものではなく，書きたいときやチームで必要なときに活用し，必要ない場合は休息をとってよいとした。ほとんどのチームがボールを持っていないときの動き方に疑問をもっていたため，「ボールを持っていないときにはどんな役割があるかな」と発問をしてから試合を行った。

５試合程度行うと，チームタイムの授業ツイートを書き込んだり，話し合ったりする姿がよくみられた。Ａのチームの授業ツイートを確認すると，「ボールを持っていないときどこに動く？」とチームの課題が書き込まれていた。

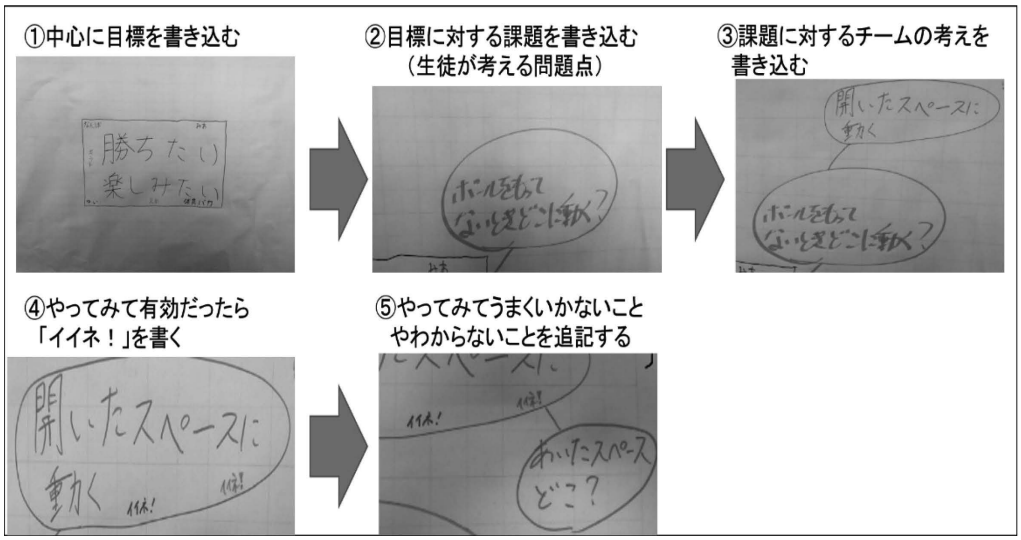

そこには「空いたスペースに動く」，「周りを見て指示を出す」と書かれており，ゲームの中でそれを試そうとしている姿がみられた。また，課題を解決していく中でうまくいったことには「いいね！」と書き込みすることで仲間の意見を認めていた。さらに友だちの困っていることに対話的な書き込みをして，チームの仲間と協力をして課題を解決しようとする姿もみられた（資料７）。Ａのチームだけでなく，ほとんどのチームが目標の「勝つこと・楽しむこと」を達成するために，どうしたらよいのかを考え，たくさんの課題を授業ツイートに書き込んでいた。また，第４時の後半から第５時になると，授業ツイートを作戦ボードのように活用（資料８）する姿がみられた。作戦を書き始めたころは資料８に示したように「せめ」，「まもる」など抽象的な書き込みであったが，ゲームを繰り返していくと，ゲーム中のポジションを決めてゲームにのぞんだり，一人ひとりの役割をはっきりとさせたりした具体的な授業ツイートがみられた。そして，ゲームを重ねていくうちに，ボールを持っているとき，ボールを持っていないときの役割がはっきりしてきており，作戦を考えて攻撃や守備を行うチームが増えた。しかし，時数を重ねていくうちに，たくさん見つかった課題の中のどの課題に取り組んでいるのかチーム内で意思疎通が取れておらず，ただゲームを行うだけのチームもみられた。そのため，第７時の授業開始前にチームでどの課題に取り組むかをはっきりさせてからゲームにのぞむよう声かけをした。また，各チームに矢印の付箋を配付して取り組んでいる課題に貼るように指示を出したことで，その時に自分たちのチームがどの課題を解決しているのか明確になり，どのチームも解決方法を考えながらゲームをすることができた。

（資料８）
授業ツイートを作戦ボードのように活用

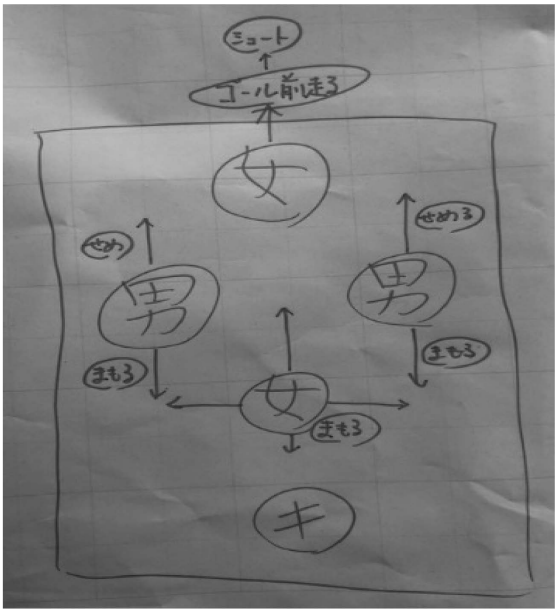

（４）発問を受けて新たな動き方を見つけ出すＡ手だて④に対応）

第８時ごろになると，生徒は自分たちでさまざまな課題を見つけ出し，解決にむけて試行錯誤する様子がよく見てとれるようになった。ハンドボールにおけるゲーム様相の発展段階については資料９に示した通りである。本学級のゲーム様相に着目すると，資料９にある②～④が入り交ざった発展段階であった。Ａのチームではパスカットから１人が飛び出しシュートを決めるというゲーム様相②の速攻を中心とする得点パターンがほとんどであった。また，ディフェンスでは，ゾーンディフェンスをするチームとマンツーマンディフェンスをするチームが半々くらいであった。これらのチームはどちらも行った上でこのようにゲーム展開をしているわけでなく，初めにうまくいった攻撃・守備の方法を採用しゲームを行っていた。そこで，新たな動き方に関心を寄せると，まずはＡの相手チームに「いつも同じ子がシュートを打って入れられてしまうけどどうしたら止められそうかな」と発問をした。すると，相手チームがマンツーマンディフェンスからゾーンディフェンスに切り替えた。相手の守備への切り替えが速くなったことで，資料１０に示した授業ツイートへ「速攻決まらない」と書き込みがあるようにＡのチームがあまり得点できなくなった。その後，Ａのチームに「ゴール付近にたくさんディフェンスがいるときは何人で攻撃すると得点がとりやすいかな」と発問した。すると，はじめに攻撃の人数を試行錯誤する姿がみられた。初めは，速攻で攻め込む人数を２人や３人に変えていたが，それでもパスカットをされて止められてしまうため，それぞれの動き方を試行錯誤し，相手のディフェンスの人数によって速攻と遅攻を使い分けるようになってきた。また，ゲーム様相に着目すると，資料９にある③，④の段階になってきていることが見て取れた。

（資料９）ゲーム様相の発展段階

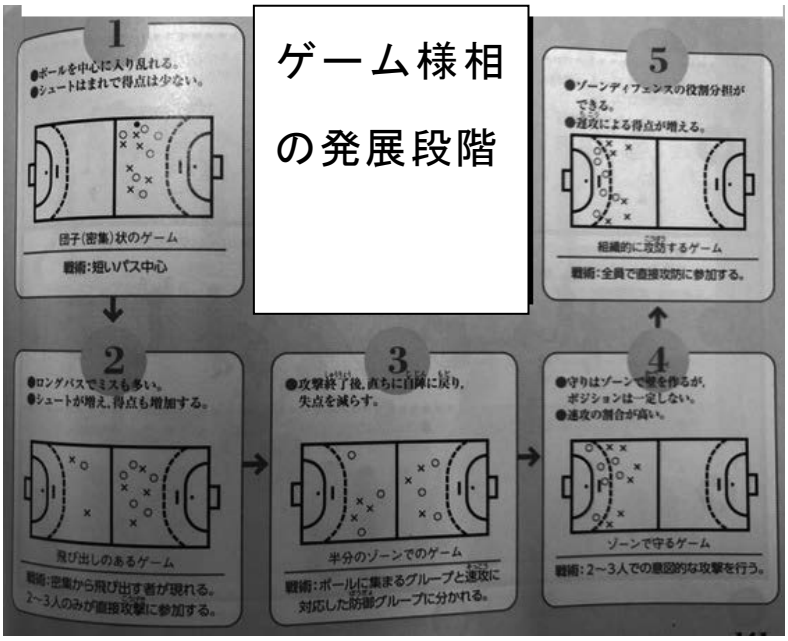

（資料 10）
発問後のＡのチームの授業ツイート

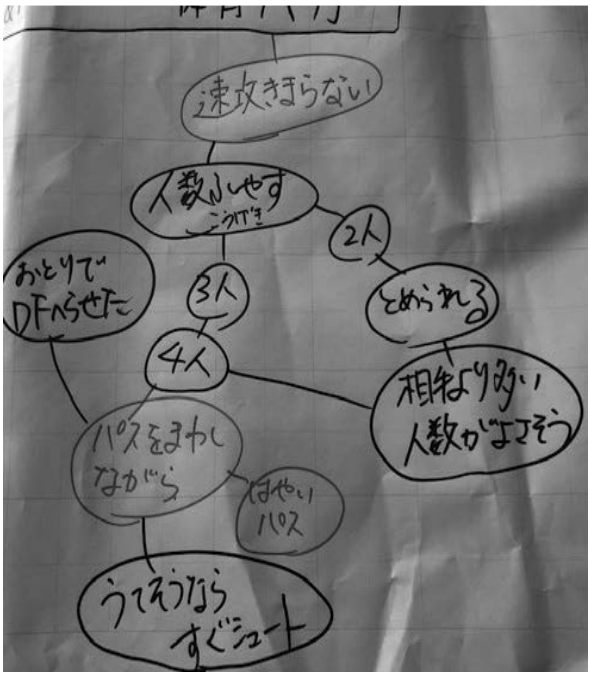

４　実践の考察

（１）成果

①手だて１について

３実践（１）で記述をした授業後のＡの振り返りは資料に示したとおりである。資料１１下線部の「時間とか人数とかを増やしたい。あと，シュートとかパスもがんばってやってみたいです。」という記述があることから，Ａが本単元の教材に興味を示して，主体的に学習に取り組もうとしていることが読み取れる。そのことから，ルールがシンプルで，難しいボール操作の技能が要求されない教材を選択したり，生徒の実態に合わせて流動的にルールを改善したりすることで全員が主体的に参加できたと考える。

（資料１１）Ａの振り返り

初めはつまらなさそうと思ったけれどやってみると自分のところにもたくさんボールがきておもしろかった。ボールが柔らかくて当たってもいたくないし，小さくてわたしでもなげられました。次の授業で，ゲーム時間とか人数とかを増やしたい。あと，シュートとかパスもがんばってやってみたいです。

②手だて２について

３実践（２）に記述をしたように，ゲーム数をたくさん行う中で，生徒の付箋には「ボールを持っていないときにどうしたらよいかわからない」や，「キーパーがいると思った以上にシュートが入らない」，「たくさん点を取られてしまう」などの課題が多く書かれていた。また，Ａの付箋（資料１２）には「ボールを持っていないときどうやって動いたらいいかわからない」と書いてあり，ゲーム主体の授業を行ったことで，課題を見つけることができたと考える。そのことから，授業時間の中でゲームを行う時間をたくさん確保することで，課題を発見する機会を増やして，必要な課題を見つけることができたと考える。

（資料１２）Ａの付箋

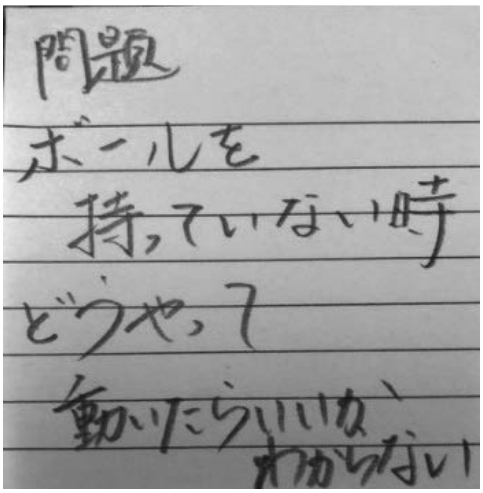

③手だて３について

３実践（３）で記述をした，授業ツイートを活用した授業後のＡの振り返りで次項資料１３下線部に「どうしたらパスカットができるかをチームの課題にして試合を行いました。」という記述から，Ａが課題をもって試合にのぞんでいることが読み取れた。さらに，資料１３下線部に「マークする子とパスを出す子の間に入って，しかもマークしている子の近くにいるとパスカットがうまくできる」と記述していることから，解決方法を考えながら試合にのぞんでいることも読み取れる。そのことから，チームの仲間で，課題や考え，役割を図や言葉で表して共有できる場を確保することで課題に対する解決方法を考えて試合を行うことができたと考える。

（資料１３）Ａの授業後の振り返り

今日の授業では「どうしたらパスカットができるか」をチームの課題にして試合を行いました。始めは，一人ひとりにマークをつけてパスをカットして攻撃をしようと思ったけれど，うまくカットできなかったし試合の終わりのほうはマークする子についていけなくなってしまいました。次に，マークする子とボールを持っている子の間にずっといることをチームでやってみたら相手がパスをしにくそうでした。でも，パスを出す子のほうに近づきすぎると高いパスで頭を越されてしまうので，マークする子とパスを出す子の間に入って，しかもマークしている子の近くにいるとパスカットがうまくできると思いました。次の試合はカットしたあとどうやって攻撃するか考えたいです。

④手だて４について

３実践（４）で記述をしたように，Ａのチームに合った発問をした授業後のＡの振り返り（資料１４）に着目してみると，「Ｂ君がパスをもらうふりをしておとりをやってみたら相手がつられて動いていた」という記述からＡが今までになかった動き方を見つけ出していることが読み取れる。また，ゲーム様相の発展も見て取れた。そのことから，全体に発問をするのではなく，それぞれのチームに合った発問をすることで，再び考えて解決にむかったり，新たな動き方や役割の発見をしたりすることができたと考える。

（資料１４）Ａの授業後の振り返り

今日の試合では，速攻をけっこう止められてしまって得点が今までより取れなかった。相手もどんどん強くなってるから自分たちももっと別のことをしないといけないと思ったので，攻める人数を変えて見ました。相手の守備が多いときは速攻じゃなくて，守備より多い人数で攻めないとなかなか得点できないことがわかりました。また，Ｂ君がパスをもらうふりをしておとりをやってみたら相手がつられて動いていたので，すごいと思った。私もやってみてチームの得点アップにつなげたいです。

以上のことから，Ａがめざす生徒の姿に迫ることができたと考える。

（２）課題

仲間とともに運動に取り組む中で，自分やチームの目標を達成するために必要な課題を見つける姿や，課題に対する解決方法を考えて試合や競技を行い，再び考え，解決にむかったり，新たな動き方や役割を発見したりする姿がみられたが，すべての生徒にそのような変容がみられたわけではない。他の領域でも，さらに手だてを工夫し，主体的に考える習慣をつけていきたい。

今回の実践を通して多くのことを学んだ。今回の実践で明らかとなった課題を受け止め，今後も仲間とともに課題を見つけ，解決し，学びを深めていく体育学習について追究していきたい。

５　引用参考文献

・中学校学習指導要領（平成２９年度告示）解説　体育編
・アクティブ中学校体育実技　新学習指導要領準拠　大日本図書

Ⅱ　保　健

1　はじめに

「生きる力」を育むための「ゆたかな学び」をめざし，子ども一人ひとりに「学ぶ喜び・わかる楽しさ」を実感させながら，創意あふれる教育をすすめていくために，保健分野においては，「健康価値を認識し，自らの課題を見つけ，健康に関する知識を理解し，主体的に考え，行動し，よりよく課題を解決する」資質や能力の育成を重視し，学校・家庭・地域との連携を大切にしながら，研究を推進している。

保健に関する基礎・基本とは，健康に対する現代的な課題に適切に対応し，生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための心や体を育むことである。毎日を健康に過ごせるような実践力を身につけさせていく。また，「生きる力」をのばすために，自ら学び，自ら考え，主体的に行動する力を育てたい。その手だてとして，子どもが自ら課題を見つけ，解決の方向を見出していく力を育むための指導・支援のあり方を考えたい。そして，保健体育や家庭科，理科や社会など他教科や総合学習との関連や学校・家庭・地域が一体となったとりくみを充実させていく。子どもの健康課題を解決するためには，個人の責任にするのではなく，健康的行動に結びつくための知識や情報提供などの教育的な働きかけと，健康的な生活を支えるための環境づくりを組み合わせて，健康的な生活を実現できるようにするＷＨＯが提唱するヘルスプロモーションの理念をもとに，実践に取り組んでいる。

本年度，第 71 次教育研究愛知県集会では「子どもが生活の主体となるための保健教育」をテーマに，「指導方法・指導形態の工夫」「心・命・性に関すること」「保健・総合などでの指導のすすめ方」「生活に生きる保健教育」を研究の柱にした心身の健康課題の解決にむけた 13 本のリポートが発表された。その後，発表者から出された質問を研究課題として，さまざまな視点から活発な意見交換が行われた。

2　教育研究愛知県集会について

(1)　概要

第 11 分科会保健体育（保健）には 13 本のリポートが寄せられ，熱心な討論が展開された。第 70 次教研の課題をふまえ「子どもが生活の主体となるための保健教育」を追究し，「指導方法・指導形態の工夫」「心・命・性に関すること」「保健・総合などでの指導のすすめ方」「生活に生きる保健教育」の４つの柱に沿って実践報告が行われた。また，実践報告後には以下の研究課題に沿って協議が行われた。

①子どもが主体的に学ぶための手だて
②心の評価の方法
③実践後の意識・行動の継続
④家庭との連携

「子どもが主体的に学ぶための手だて」では，タブレットＰＣの活用や視覚に訴える教材・教具の工夫，生活習慣の振り返りカードや学校保健委員会での学びをいかした実践が報告された。事前アンケートの結果の活用やグループでの話し合い活動，時事に合った教材の提示を通して，自分の課題に気付かせることが有効であるとの意見が出された。「心の評価の方法」では，怒りの感情を客観的にとらえることができる「きもちツイート」「心の温度計」を活用したアンガーマネジメントの実践が報告された。常に変化する心の状態を評価することの難しさについて，子ども一人ひとりとの会話から変容をつかむことや，担任から子どもの様子を聞くこと，実践後の感想や振り返りの活用について意見が出された。「実践後の意識・行動の継続」では，生活習慣の定着をめざす工夫として保健委員と取り組んだ実践や危険予知トレーニングを取り入れた実践，教科横断

的に取り組んだ実践が報告された。年度始めの職員会議で指導内容を提案することや，指導を単発で終わらせないように他教科の教員との連携により継続的に取り組むこと，学校医・外部講師・家庭と連携するなど，効果をあげるための意見が出された。「家庭との連携」では，校内で組織的に食育や体力の向上に取り組んだ実践，保健体育科の授業や掲示物などと関連させて継続的に取り組んだ生活習慣に関する保健教育，学校全体で心と体の両面から健康増進をはかった実践が報告された。保護者も一緒に取り組める実践内容や，保健だよりにアンケート欄を設けて保護者の思いを把握し，寄り添いながら実践をすすめると家庭の協力が得られやすいなどの意見が出された。また，がん教育をすすめる上で，外部講師をどのように依頼するかや配慮のあり方などが確認された。

討論後には，家庭や地域との連携や他教科との関連を深め，子どもが自ら健康課題を見つけ，解決の方法を見出していく力を育むための指導・支援のすすめ方を今後も模索しながら実践をすすめてもらいたいとの助言を得た。また，がん教育や生活習慣の指導では，家庭の背景に留意する必要があるとの助言を得た。

(2)　報告と討論のまとめ　－県教研リポート－

①　指導方法・指導形態の工夫

養護教員や保健主事がそれぞれの専門性をいかし，タブレットＰＣを活用して自分の口腔や姿勢の写真を教具として一人ひとりの健康課題の解決をめざした実践(稲沢)や，視覚に訴える教材・教具を活用して正しい手洗いの方法を学ばせ，心と体の両面に働きかけた新型コロナウイルス感染症予防に関する実践（岡崎），生活習慣の振り返りカードや学校保健委員会での学びをいかして栄養バランスのよい朝食の大切さに気付かせた実践（刈谷〈資料１〉）が報告された。

討論では，子どもが主体的に学ぶための手だてについて話し合われた。自分の課題に気付くことができるように，事前アンケート結果の活用やグループでの話し合い活動が有効であるとの意見が出された。

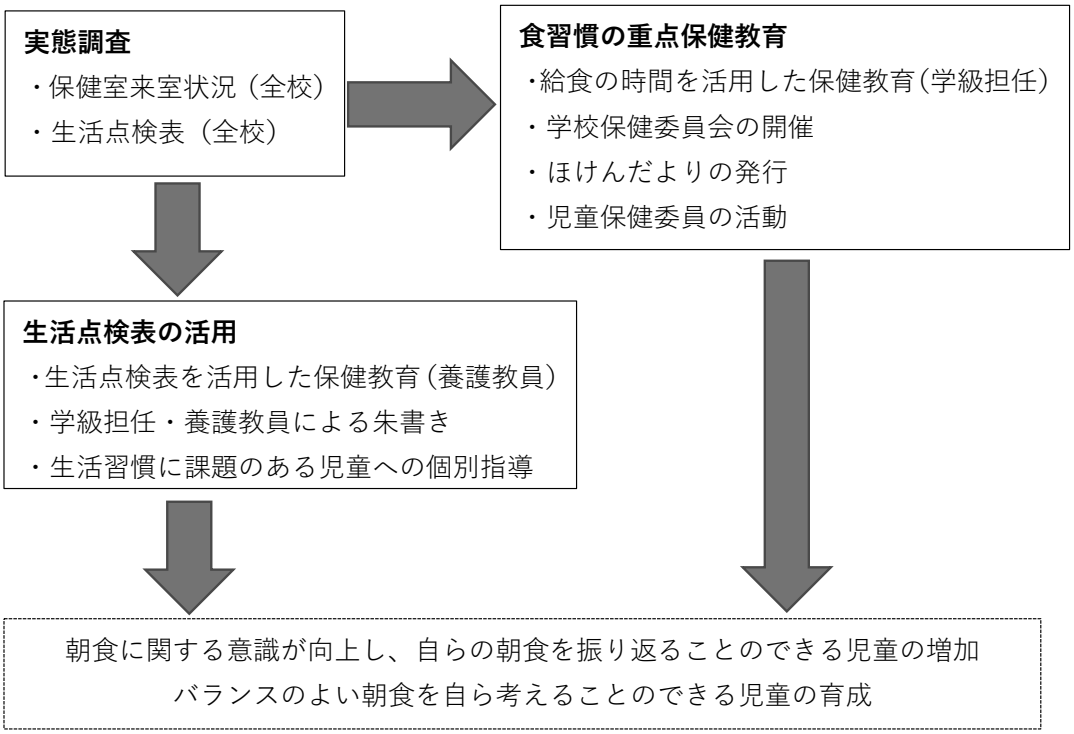

〈資料１〉（刈谷　亀城小）

② 心・命・性に関すること

スクールカウンセラーと連携してコミュニケーションスキルの向上をはかり，自他のよさに気付かせたことですすんで他者とかかわることができるようにした実践（豊田），がん教育や外部講師と連携した性教育を通して，自他の命を大切にする心を育てることができるよう年間を通して教科横断的に行った命の教育（蒲郡），怒りの感情を客観的にとらえることができる「きもちツイート」「心の温度計」を活用したアンガーマネジメントの実践（名古屋〈資料２〉）が報告された。

討論では，心の評価方法について話し合われた。子ども一人ひとりとの会話から変容をつかむことや，実践後に子どもの様子を継続的に把握できる立場にある担任や他の教職員から子どもの様子を聞くこと，実践後の感想や振り返りの活用について意見が出された。

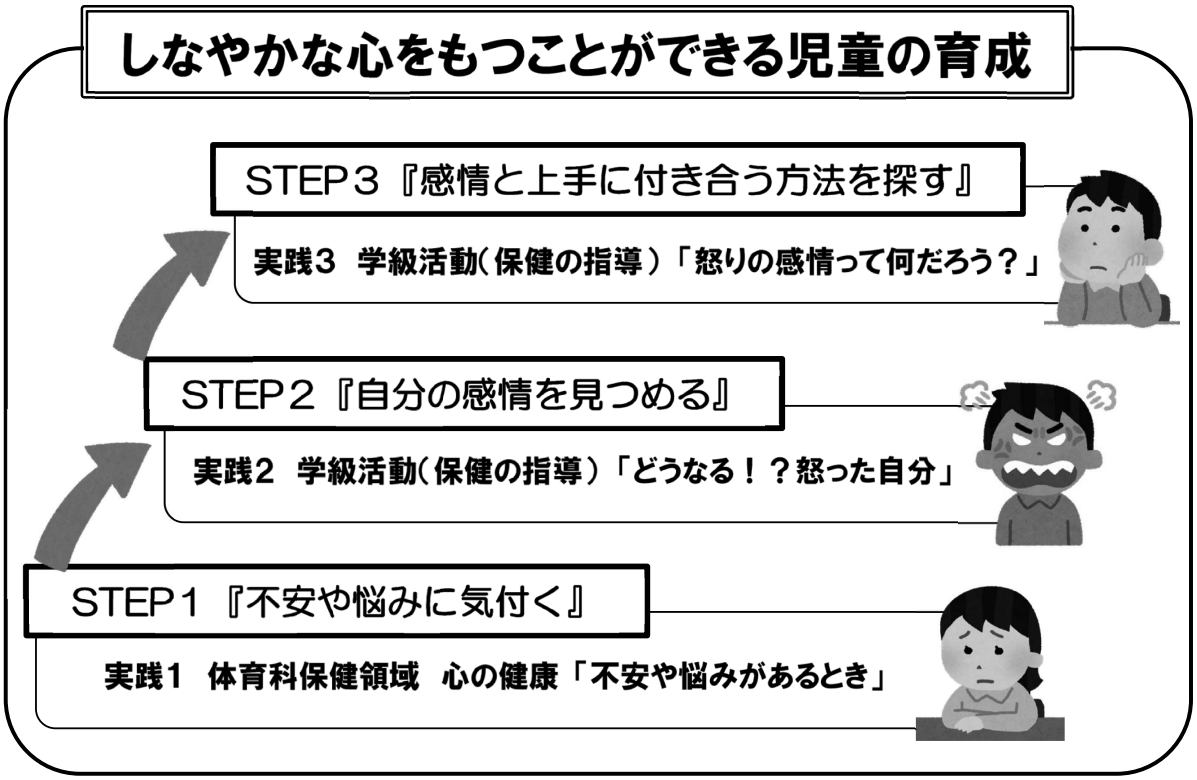

〈資料２〉（名古屋　高蔵小）

③ 保健・総合などでの指導のすすめ方

養護教員の専門性をいかした保健体育科の授業や，保健委員と継続的に取り組んだ新型コロナウイルス感染症予防に関する指導（名古屋），毎食後の歯みがき習慣の定着をめざした全校での歯みがき週間のとりくみや，学校歯科医や家庭と連携した個別指導を行った歯科指導（一宮〈資料３〉），危険予知トレーニングを取り入れ，集団と個別での働きかけを行い，安全な行動への意識を高めたけがの防止の実践（一宮），生活習慣の改善をめざし，家庭と連携して教科横断的に取り組んだがん教育（岡崎）が報告された。

討論では，実践後の意識・行動の継続について話し合われた。年度始めの職員会議での指導内容の提案や，他教科の教員との連携により継続的に取り組むこと，専門的な立場にある学校医や外部講師，家庭と連携する，保健委員から実践後の学級の様子を聞きさらなる手だてを試みるなどの意見が出された。

めざす子ども像

歯と口の健康に関心をもち、う歯や歯肉炎を予防・改善できる生徒

	集団への働きかけ	個人への働きかけ
対象生徒	全校生徒	・う歯の保有者 ・歯垢・歯肉要受診者
実践内容	2019 （1）給食後の歯みがき週間（2019.5月）	2019 （1）学校歯科医による個別指導（2019.7月） （2）養護教員による個別指導（2020.2月）
		2020 （3）養護教員による個別指導（2020.8～9月） （4）歯科検診時の保健指導（2020.9～11月）
連携	・学年主任、担任との情報交換 ・検診時の学校歯科医との連携	・担任や部活動顧問との情報交換や生徒への声かけ

※評価の手だて
- 事前事後のアンケート結果（全校）
- 2020年度歯科検診結果
- 歯みがきカード
- 歯の健康アップ講座実施結果

学校保健計画・保健室経営計画への位置づけ、職員の共通理解・協力体制

健康課題

- 歯みがきの重要性を理解し、食後の歯みがきを習慣化できるようにする。
- 生活習慣を見直し、自分に合ったブラッシングを実践できるようにする。

生徒の実態

- 2018年度の歯科検診結果より、歯垢・歯肉要受診者が市平均と比べて多い。
- 自分の歯みがき回数が適切だと思っている生徒の割合が低く、小学校での歯みがき習慣が継続されていない。
- 歯ブラシの当て方に関する理解が浅く、みがき残しのないブラッシングができていない。

〈資料３〉（一宮　今伊勢中）

④　生活にいきる保健教育

校内で研究部会を組織し，食育や体力の向上，学校安全の推進に取り組んだ実践（海部），学びを生活にいかすことができるよう，保健体育科の授業や身体測定時の指導，掲示物などと関連させて継続的に意識を高めた生活習慣に関する実践（豊橋〈資料４〉），学校医や学校歯科医と連携するとともに，「ふわふわ言葉活動」やサーキットトレーニングなどを取り入れて学校全体で心と体の健康増進をはかった実践（西尾）が報告された。

討論では，家庭との連携について話し合われた。実践内容を家庭に知らせて共有をはかる，保健だよりにアンケート欄を設けて保護者の思いを把握し寄り添いながら実践をすすめるなどの意見が出された。

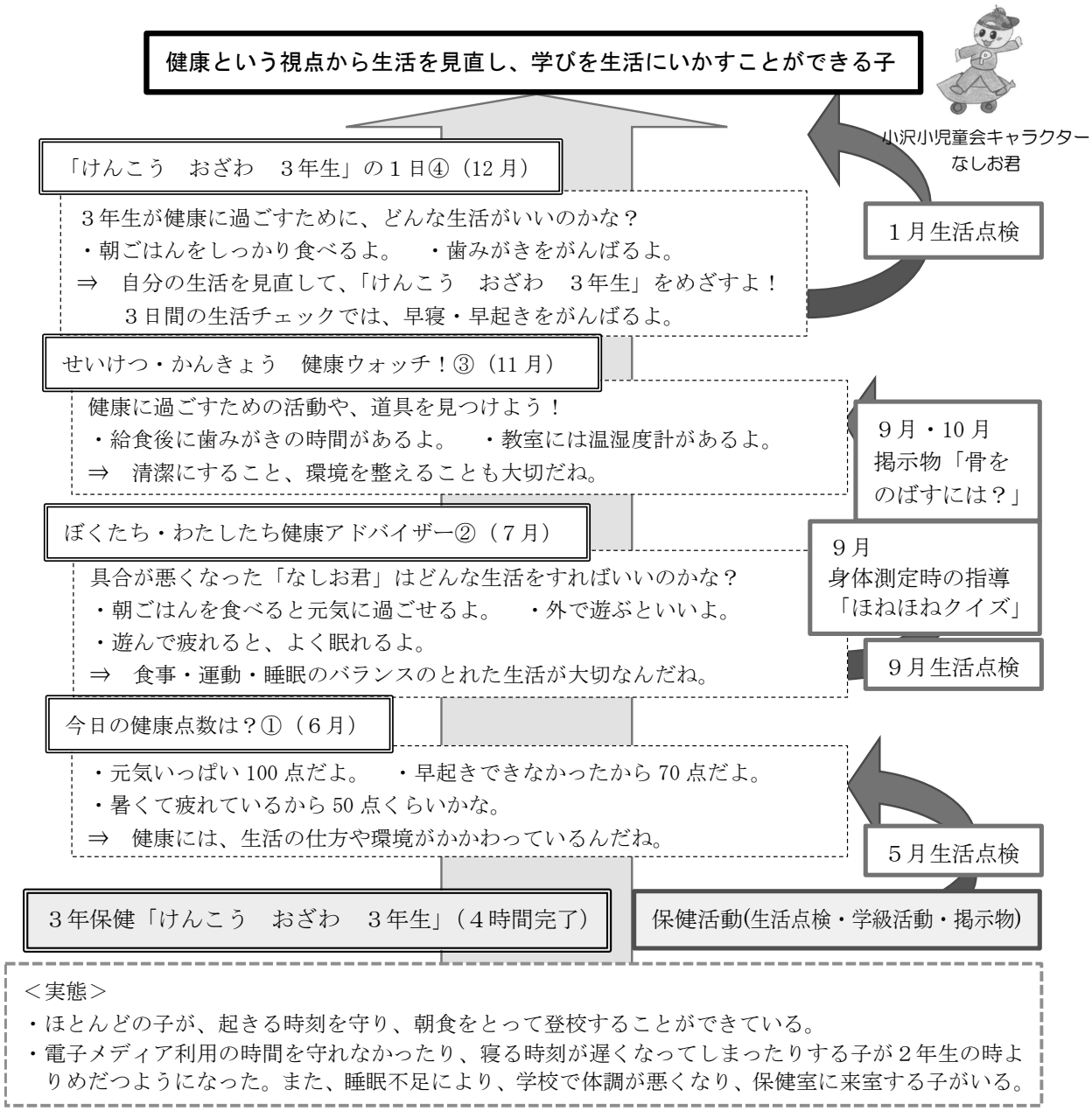

〈資料４〉（豊橋　小沢小）

(3)　指導・助言

山田　真紀先生（津島市立神守中学校）

『指導方法･指導形態の工夫』 タブレットを活用して子どもたちの関心をひいたり，ブラックライトで手の汚れを視覚化したりすることは,子どもたち自身が問題を意識し，学んだ知識をもとに実践していくことにつながっていく。保健教育には，意識を低下させない工夫や継続的な指導が必要になる。子どもたちを一番近くで指導できる担任の先生を巻き込んで，継続的に取り組んでいくことが大切である。

『心・命・性に関すること』　「きもちツイート」や「心の温度計」などを用いて感情を整理させ客観的に振り返らせたこと，自分の感情を視覚的にとらえさせたことは，自分の感情や態度を振り返る上でとても効果的であった。

集団を対象とした指導の場合，心の変化は評価が難しい。一人ひとりの関心や意欲，成果など個の変容を見ていくことや，個別指導を取り入れるなどして実施していく必要がある。

『保健・総合などでの指導のすすめ方』　計画の段階から学校保健計画や保健室経営計画にしっかり位置づけることで，教職員と共通理解をはかってとりくみをすすめることができ，成果が上がっている。予防に関する指導は，起こるかわからないから自分のこととしてとらえにくく，価値が評価されにくいが，状況を見極め，どの方法を選ぶと効果を高められるか予測し,次へとつなげていくＲＰＤＣＡサイクルの繰り返しである。

『生活にいきる保健教育』　生活習慣の保健教育に取り組む場合，子どもたちの行動変容を促すためには，まず，子どもたち自身が正しい行動が何かを理解していることが必要になる。保健の授業でしっかりその土台を作り，さらに個に合わせた指導が定着につながっている。また，より効果的な方法として，子どもたちを身近で見ている担任の先生が中心となり，学校内外の組織で連携して働きかけていくことができるとよい。

坂田　利弘先生（愛知教育大学）

感染症予防に対する各学校のとりくみは，学校であまり大きなクラスターが発生していないことからも，成功していると言えるのではないだろうか。ただ，今までの感染症予防対策が「感染症をいかに予防するか」だったのに対し，最近は「ワクチン接種の有無による差別」「罹患した子どもへの偏見・差別」などの問題が心配されている。このような問題も想定して，指導をしていく必要がある。どんな問題でも賛成と反対の意見がある。健康問題についても，それが正しいのか正しくないのかを子どもが向き合って考えていくような教育が求められている。

「生活点検」で，朝食を食べたかどうかというプライバシーにかかわるようなチェックをすることは留意が必要である。親が忙しかったり,貧困のために食べさせられなかったりという実態があることをふまえて検討すべきである。もっと臨機応変に考え，保護者が「これならできる」と思える実践を行っていってほしい。

感染症予防教育で注目しているのは「免疫力」である。まずは免疫力を高めるために，睡眠・食事・運動を基本とした健康的な生活を実践することが大切である。手洗い指導も大切であるが，汚れを視覚化してすべての汚れを落としきるまで徹底的に洗う指導の必要性については検討したい。

がん教育では「何を教えるのか」,「意図は何なのか」ねらいをはっきりさせて取り組むことが大切である。今は情報化の時代である。情報をきちんと取り入れて，正しく判断していけるようにしてほしい。

コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されるなか，研究，実践を続けてきた養護教員の努力はすばらしい。今後も，学校，地域，家庭と連携し，子どもたちを守り育てていってほしい。

3　今後の課題

子どもをとりまく生活環境や社会環境の急激な変化により，子どもたちの抱える健康課題は多様化かつ複雑化している。特に，昨年度より引き続き新型コロナウイルス感染症へ対応するため,「新しい生活様式」を導入し，これまでに経験したことのない生活を送っている。また，2021 年度４月からはＧＩＧＡスクール構想が始まったことでＩＣＴ教育が加速し，メディアリテラシーや目の健康に関する指導がいっそう求められている。子どもが被害者となる事件や，スマートフォンや通信機能のあるゲーム機によるネットトラブルの増加，長時間使用による心身への影響などの課題も出てきており，これまで以上に家庭との連携をはかりながら指導と支援をすすめていく必要がある。

体の面では，基本的生活習慣の乱れや，生活習慣病の低年齢化が懸念されている。生涯

にわたり健康な生活を送るためには，自分の体や健康状態に関心をもち，主体的に学ぶことが重要である。そのために，子どもの興味を引き出し，家庭との連携をはかりながら継続的な指導を行うことが大切である。今後は，ＬＧＢＴの問題やがん教育をどのように展開していくとよいのかも検討することが必要となるであろう。

心の面では，新型コロナウイルス感染症の罹患に対する不安や予防のために人とのかかわりが減ることで,ストレスがかかる子どもや心身のバランスを崩している子どもがいる。また，ストレスへの対処や感情のコントロールができず，心身の不調を訴えたり，人とのかかわりがうまくもてない子どもが増えたりしている。このような心の問題に直面したとき，対処の仕方を見出し，乗り越えていく力が必要となる。そのために，個に対する対応だけでなく，人とのかかわりの中で，自分の気持ちをうまく表現したり伝えたりするスキルや，自己肯定感を育むとりくみなど，学校教育全体を通して推進していくことが必要となるであろう。

学習指導要領においては,「生きる力」を育むという理念のもと，知識や技能の習得とともに思考力，判断力，表現力等，学びに向かう力，人間性などの育成を重視している。子どもが生涯を通じて心豊かに健康な生活を送るためには，校内の協力体制はもとより，家庭，地域との連携をはかり，子どもが自ら健康課題を見つけ，解決の方向を見出していく力を育むための指導や支援のあり方について，他教科との関連を鑑みながら，教育活動全体を通して横断的に取り組んでいくことが大切であると考える。

今後も，実践に対する評価のあり方とともに「子どもが生活の主体となるための保健教育」を追究していきたい。

４　実践

命の大切さに気付き，自他の命を尊重できる生徒の育成
～教科横断的に取り組む中学３年生「いのちの授業」を通して～

蒲郡市立中部中学校　成瀬悦子

１　研究のねらい

原因不明の頭痛や腹痛を訴えて来室する生徒や，朝起きられずに遅刻を繰り返す生徒などが抱えている健康問題の背景には，心の問題が潜んでいることが多い。2015 年度からの本校の内科的保健室利用者数を見てみると,精神的な理由で来室する生徒数が増加傾向にあった。また，2019 年度の来室生徒数を学年別に見てみると，１年生 38%，２年生 46%，３年生は 16%であり，特に２年生（現３年生）の来室者が多かった。保健室来室時の聴き取りでは，友だちとのトラブルから自暴自棄になったり，家族とのトラブルから親への苛立ちを話したりする生徒が複数いた。これらの生徒に関心を寄せることは当然であるが，対症療法的なとりくみだけでは限界がある。そこで，特に来室の多い３年生に，自他の命を大切にする心を育てるためのとりくみが必要であると考えた。

その矢先に，新型コロナウイルスの影響から学校は臨時休業となった。学校再開後に実施した「命のアンケート」では，臨時休業期間をきっかけに，改めて命について考えた，意識が変わったという生徒が 62%いた。また，芸能人の感染による死や自殺から，今まであまり深く考えていなかった命という言葉に重みを感じる生徒が出てきた。そのような中，折しも新学習指導要領でがん教育が明示された。がん教育は命の問題にも直結しており，命について学ぶチャンスであるととらえた。さらに道徳や教科，学校保健委員会等を関連させた「いのちの授業」を展開することで，生徒の学びを深めたいと考えた。

２　研究の目標〈めざす生徒像〉

こんな子どもたちを　　【３年生　生徒数 116 名】

・　自暴自棄になってしまったり，友だちや家族に対して反抗的な態度をとってしまったりする生徒

・　命を大切にするとは具体的にどんなことかわからない生徒（13.2%）（2020 年度 6 月 命のアンケートより）

↓

こんな子どもたちに

・　自分や友だち，家族の大切さに気付き，自分の感情をコントロールできる生徒

・　命の始まりや大切さに気付き，自他の命を尊重できる生徒

３　研究の仮説と手だて

養護教員，学級担任，教科担任，外部講師が連携して「いのちの授業」を教科横断的に展開することで，命について深く考え，命を大切にする心が育つであろう。

※「いのちの授業」とは，理科，保健体育〈保健分野〉（以下保健体育），総合的な学習の時間（以下総合），道徳，技術・家庭〈家庭分野〉（以下家庭科）の教科横断的な授業をいう。

手だて　（1）**保健委員会による主体的な活動**（委員会常時活動，学校保健委員会）

（2）**教科横断的な授業展開**（学級担任，教科担任と連携した授業）

（3）**外部講師の活用**（専門性が十分いかせるような指導の工夫と連携）

４　抽出生徒Ａについて

Ａは，2019 年度（２年生の頃）の保健室来室回数が 30 回以上あり，そのほとんどが精神的な面からくる体調不良であることが，保健室来室時の聴き取りからわかった。また，不安やストレスから自暴自棄になったり，希死念慮を抱いたりすることもあった。６月に行った命のアンケートでは，「命を大切にするとはどういうことかわからない」と答えており，命に対する意識が低い。そこで，命の誕生を知り，一生懸命生きた人の話を聴くことで，これからの人生を前向きに生きることができるようにしたい。

５　実践と考察

（１）保健委員会による主体的な活動（全校）

委員会活動「Happy　Birthday　～年に一度の大切な日～」（１年間の常時活動）

朝の短活の時間を利用し，各学級で誕生日を迎える生徒のお祝いをした。当初はバースデーカードを作成し，一人ひとりに渡す予定であった。しかし，新型コロナウイルスの感染予防のため，保健委員による作成をやめ，準備した掲示物を各学級で掲示するスタイルに変更した。掲示物に変更したことで，学級担任からの協力を得ることができるとともに，誕生日月の生徒の写真もあわせて掲示する学級もあり，委員会活動を学級で広げることかできた【資料１】。

【資料１】

当初はバースデーソングを歌うことを予定していたが，感染予防のため，前期は拍手でのお祝いとなった。その後の委員会活動の反省からは，「曲を流したい！もっと盛り上げたい」という意見が多かったため，給食時間の放送でバースデーソングを流して，全校でお祝いする時間を企画した。さらに，教職員の誕生日も放送で伝えることで，学校全体の温かい雰囲気づくりにつながった。

この活動を通して，生徒からは「恥ずかしかったけど，みんなにお祝いされてうれしかっ

たし，誕生日はお母さんが私を産んでくれた日だから感謝したい」「クラスの友だちの誕生日を知ることができてよかった」などの声を聞くことができ，自分の誕生日は自分だけではなく,家族や友だちにとっても特別で大切な日であることを知るきっかけとすることができた。

（２）教科横断的な授業展開

①保健体育〈保健体育科教員と連携した授業〉

「がんを学ぼう！あなたと大切な人の命のために」（健康な生活と疾病の予防）～８月実施～

年度当初に理科教員と保健体育科教員，養護教員の３人で授業内容を確認するとともに，２教科の授業ができるだけ近い時期に実施できるよう指導計画の調整をした。前時に行った理科の授業では，細胞分裂の学習からがん細胞ができるしくみについて学び，授業の最後に「どうしたらがん細胞を減らすことができるだろう？」と問いかけて，保健体育の授業へつなげた。

保健体育の授業では，自分や大切な人の命を守るためにできることについて考え，将来の健康のために今の生活習慣を振り返ることができるように，がんの正しい知識や健康診断・がん検診の必要性，早期発見の大切さについて学習した。授業前後のアンケート調査からは，「がんの学習は，健康な生活を送るために役立つ」と答えた生徒が大幅に増加した【資料２】。

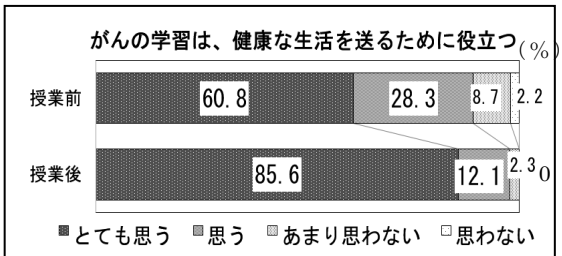

【資料２】

このように，教科領域を超えて同時期にがん教育を行うことで，生徒たちは学びを深めることができた。また，授業後の感想からは「今の生活習慣が，将来の自分の健康と深くかかわっていることに気付いた」「お父さんやお母さんに，がん検診を勧めたい」など，自分や家族の健康保持，生活習慣改善への意識が高まったことがわかった。A はこの学びを通して，自分の将来の健康を見据え，生活習慣を見直すとともに，家族の健康のことも考えることができた。

Ａの感想
がんは２人に１人がなるくらい確率が高いから，しっかり予防するために，規則正しい生活を送りたいです。あと，早く見つかれば治る確率も上がることがわかったので，健康診断を受けたいと思いました。今日学んだことは家族にも伝えて，健康診断を勧めていきたいです。

②道徳〈学級担任と連携した授業〉

「人生を変えるのは自分～秦由加子選手の挑戦～」～１月実施～

2020 年に行われる予定だったパラリンピックを題材に，学級担任と連携し道徳の授業を行った。13 歳で骨肉腫を発症し，右足の切断，義足となった秦さんが今どんな人生を歩んでいるのか，生徒たちは秦さんの命と自分の命を重ねて考え，秦さんの経験から，自分の生き方について主体的に考えた。

生徒たちはこの授業を通して，がんにかかり一度は挫折しながらも,夢を追いかける秦さんの姿から前向きに生きることの大切さや，障害と向き合い，人目を気にせず自分らしく生きるすばらしさを学んだ。A の感想からは，自分のこれからの人生を前向きに生きようとする思いを感じることができた。

Ａの感想
私はなにか辛いことがあったら，逃げてしまうことがあるけど，秦さんは辛いことがあっても前向きに考えて，自分のことよりも周りのことを考えられるのがすごいと思いました。自分次第で人生は大きく変えられるということがわかりました。

（３）外部講師の活用〈外部講師，家庭科教員，学級担任と連携した授業〉～２月実施～

家庭科「命と性の講演会・体験会」

外部講師（助産師，保健師）とは，事前に役割や生徒たちに伝えたいメッセージを共有し，学級の様子や配慮の必要な生徒の様子，発言内容など注意してほしいことを伝えた。連絡を密にとることで，授業のイメージをつかむことができた。

助産師による「講演会」

受精・妊娠から出産・誕生に至るまでの話を聞いた。また，月経や精通について模型を使い説明し，男女の体の違いや，お互いを思いやる心の大切さを学ぶことができた。豊富な専門知識をもつ助産師からの話は興味関心を引きつけるものであり，生徒の聴き入る様子がみられた。

保健師による「体験会」

妊婦体験，赤ちゃんの抱っこ体験を行った。体験した生徒からは,「靴下が履けなかった。」「頭が重たくて抱っこするのは緊張したけど，すごくかわいかった」などの感想があった。母親が出産までの間に自分の命を大切に守ってくれたことに気付く姿がみられた。

授業では，養護教員が実際に子育ての際に使っていた，おくるみや抱っこ紐を準備し，自分の体験談を交えて話をすることで，生徒の関心をより高めることができた。また，最後にはゲストティーチャーとして学級担任を招き，父親，母親としての立場で生徒の質問に答えてもらった【資料３】。授業の感想からは「一つしかない命を大切にしたいし，自分も相手も大切にして生きていきたい」と自他の命の大切さについて思いを深めたことがわかった。授業後には振り返りとともに，６月と同じ命のアンケートを行い，生徒の命に対するとらえ方の変化を比較した。あわせて，生徒一人ひとりが考えた命に関する標語を生徒玄関前に掲示し，思いを共有した【資料４】。A は命を大切にすることを「生きること」と答えており，希死念慮の気持ちが和らいだと思われる。

【資料３】

「命を大切にするとは？」

- ♥ 命は奇跡（命のバトンを受け取ること）
- ♥ 自分を大切にする（死にたいと言わない）
- ♥ 一生懸命生きる（自分のできることをする）
- ♥ 楽しく生きる（限りある人生を楽しむ）
- ♥ 相手のことを考える（仲間を思いやる）
- ♥ 感謝する（家族や仲間に感謝する）
- ♥ 命は自分だけのものじゃない（生きられない人の分も生きる）

主に７つのカテゴリーに分けることができた。
【わからない：０人】

A の答え

命の標語

【資料４】

６　研究の成果

（１）保健委員会による主体的な活動（委員会常時活動，学校保健委員会）

各学級で行った誕生日を祝うとりくみにより，生徒の活動意欲が高まり，委員会活動を全校に広げることができた。また，感染予防のために実施できなかった学校保健委員会（鈴木中人さんの講演会）については形態を変え，各学級で保健委員司会による「６さいのおよめさん」の朗読と動画視聴を行った。このことで，学級内で感想や思いを共有する時間をもつことができた。

（２）教科横断的な授業展開（学級担任，教科担任と連携した授業）

年度当初の職員会で１年間の学校保健活動のとりくみについて提案をすることで，学校全体で連携してすすめることができた。さらに，他の教科担任からも声がかかるようになったり，学級担任による道徳授業後に生徒の感想や生活記録を見せてくれたりするなど，保健教育の広がりを実感した。教科を越えてつながりをもつことで，生徒の興味関心を途切れさせず学びを深めることができた。

（３）外部講師の活用（専門性が十分生かせるような指導の工夫と連携）

これまでの授業計画を伝え，講師の役割，内容などを検討しておくことで，生徒に伝えたいメッセージを明確にして指導をすることができた。養護教員や教科担任などが行う授業と専門家による授業を関連づけて行うことにより，生徒の意欲を高めることができた。さらに外部講師の活用は，専門知識や技能を学習でき，キャリア教育にもつながった。

（４）命のアンケート結果

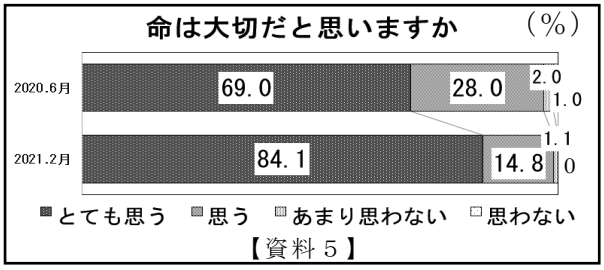

【資料５】

「命は大切だと思いますか」という質問に対して「とても思う」と答えた生徒が 15.1%上昇した【資料５】。また，「命を大切にするとは？」の自由記述では６月には 13.2%の生徒が「わからない」と答えていたが，２月には全員が記述しており，命を大切にする意味について考えを深めることができた。

（５）抽出生徒　Ａの意識と行動の変容

2019 年度は，30 回近く保健室に来室していたが，2020 年度の来室は３回と減少し，保健室で休養することは一度もなかった。また，A からは「自分を大切にしたい」という言葉を聞くことができ，自暴自棄になったり，希死念慮に駆られたりすることも少なくなったことがわかった。進路選択に関しては，意見の食い違いから親と衝突することもあったようだが，２年生の時のように不安定になることはなかった。A の授業後の感想や日常生活での会話から，親の思いにも向き合えるまで成長し，卒業後の人生も前向きに生きていこうとする A の意識の変容がみられた。

７　まとめと今後の課題

単発で行ってきた保健教育を見直し，年間を通して教科横断的に授業を行うことにより，教員間で命の教育の必要性に対する共通認識をもつことができた。今後は発達段階に応じて系統的に学びを深めるために，がん教育を含む「いのちの授業」のとりくみを小中学校で連携しながら行っていきたい。

今も精神的な悩みから体調不良を訴える生徒が多くいる。新型コロナウイルスの影響により生徒たちが奪われた時間や生活は多いが，この経験によって「命を大切にして生きる」という考えが生徒たちの心に強く芽生えたのではないかと考える。今後は発達段階に応じて系統的に学びを深めるために，がん教育を含む「いのちの授業」を発展させ，継続したとりくみをしていきたい。

〈参考文献〉植田誠治他(2018.3.30)「学校におけるがん教育の考え方・すすめ方」大修館書店
庄司寛之　(2020.9)　「with　コロナ時代の授業のあり方」　明治図書